

【様式 2】

市民意見公募手続の実施事案について

所管課名	総合政策部 企画戦略課
------	-------------

事案番号	12215
実施事案名	第 6 次松山市総合計画後期基本計画 変更（案）
政策等を策定 する趣旨、 目的及び背景	松山市総合計画は、市政の最上位に位置付けられる計画で、将来都市像やまちづくりの方向性を示す「基本構想」、具体的な取り組みや数値目標を示す「基本計画」及び具体的な事業を示す「実施計画」の三層で構成されています。 現行の第 6 次松山市総合計画は、本来であれば令和 4 年度末で計画期間が終了する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって次期計画の策定を見合わせたことに伴い、「基本構想」の期間を令和 6 年度末まで延長することが令和 4 年 3 月議会で議決されました。 これを受け、「基本計画」に定める全ての指標の目標年度を更新するほか、コロナ禍の影響や近年の社会情勢の変化を踏まえて内容を見直します。
策定根拠と なる法令等	松山市総合計画策定条例（平成 2 4 年条例第 5 号）
政策等の案の 関係資料	

★意見提出期間が 3 0 日未満となった理由

実施結果の 公表予定日	令和 5 年 3 月 2 0 日（月）
----------------	---------------------